

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		屋外広告物許可・取締				整理番号	587		枝番号				
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220701		連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	685		
係名		管理係				上位施策名			No				
予算事業名		屋外広告許可・取締		コード	56100		まちの景観づくり			14			
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		根拠法令等					<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 屋外広告物法						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 東京都屋外広告物条例						
	屋外広告物:常時又は一定の期間継続して屋外に表示される看板等対象としている者:区内全域の屋外広告物設置者、管理者						(3) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		区内全域の屋外広告物の許可事務及び違反広告物の除去事務				活動指標名(式)						
						(1) 屋外広告物許可申請件数							
						(2) 違反広告物の除去件数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		まちの美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。				成果指標名(式)							
						(1) 屋外広告物許可申請件数前年度比率							
						(2) 違反広告物の除去件数前年度比率							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
			計画	実績	計画	実績	計画	年度					
指標	活動指標(1)		件	216	203		212						
	活動指標(2)		件	30,149	14,761		14,104						
	成果指標(1)		%	107	94		104						
	成果指標(2)		%	101	48		95						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	27	47	54	47	54	特記事項				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,450	5,450	5,450	5,450	5,450				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	5,477	5,497	5,504	5,497	5,504					
	単位あたりコスト ÷		円	25,356	27,079		25,929						
	財源	受益者負担分		千円	7,433	7,630	7,624	6,547	6,590				
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	7,433	7,630	7,624	6,547	6,590				
差引:一般財源 -		千円	▲ 1,956	▲ 2,133	▲ 2,120	▲ 1,050	▲ 1,086						
受益者負担比率 ÷		%	135.7	138.8	138.5	119.1	119.7						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		屋外広告物の許可申請件数は、過去3年間216件、203件、212件とほぼ横ばいで推移している。内、新規の申請件数も29件、36件、27件とほぼ横ばいであり、全申請件数に占める割合は僅かで、申請の大半が継続許可である。また、除去に関しては、不動産業及び金融業の違反広告が大半を占め除去作業が追いつかない状況である。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		電柱等に無断で掲り付けてある違法な立看板やはり紙、はり札等についてまちの美観を損ねていたり、安全性の面でも問題があるとの指摘を区民から受けることがある。さらに、適法ではあるが、照明の照度を落とせないかなどの景観上の問題点を相談されるケースもある。また、違反看板について、区民が自ら除去したいとの申し出もある。										
	今後の予測		屋外広告物の許可申請件数は、新規申請の件数と、除却届の件数がほぼ毎年同じであるので、このまま、ほぼ横ばいで推移すると思われる。違反広告物については、違反者と除去作業との繰り返しと予想される。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	87.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	広告物の許可申請事務は、申請に基づき行っているため、目標値はない。 違反広告物の除去件数も、実績であり、目標値はない。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	土木事務所及び杉並区内3警察署合同で毎月違反広告物の除去作業を強化して行った。また、電柱管理者に対しても、違反広告物の除去を自ら行うよう依頼し、成果をみた。 さらに、クリーン大作戦において、1団体から違反広告物の除去をしたいとの申し出があったため、団体に除去作業の委任を行い除去活動に多くの成果があった。			
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 屋外広告物は、都市景観の構成要素として重要であり設置場所、色彩、形状等について適正な規制を行うことにより、地域の環境に調和する広告物を誘導することができるため。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象が区内全域の屋外広告物とその設置者・管理者であるため。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年4月東京都において屋外広告物許可申請手数料の改正が行われ、当区でもこれを受け15年度中に検討を行い16年度改正を目指す。 また、違反広告物の除去に関しては、電柱管理者等の施設管理者に引き続き除去作業の強化について協力を依頼すると同時に、クリーン大作戦においても、昨年に引き続き関係団体等と共同除去作業に取り組む。			
短期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 電柱管理者等の理解と協力が必要。			
(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建設工事統計調査				整理番号	588		枝番号					
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220701		連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	697			
係名				管理係				上位施策名		No				
予算事業名		建設工事統計調査		コード	56700		適正な土地利用と住環境の整備			2				
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		30年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 統計法第2条							
	区内抽出建設工事業者				(3) 建設工事統計規則									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
建設工事統計調査規則(昭和30年11月4日建設省令第29号)に基づいて、建設工事統計調査を行う。				(1) 統計調査依頼件数										
				(2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
建設工事及び建設業者の実態を明らかにする。				(1) 統計調査回答件数										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	628		706		730		729		785		
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		件	466		441		730		547		785		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	252		252		255		252		226	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.40		0.40		0.50		0.50		0.25		0.25
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,633		3,633		4,542		4,542			2,271
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			734
	総事業費 + +		千円	3,885		3,885		4,797		4,794		3,231		
	単位あたりコスト ÷		円	6,186		5,503		6,571		6,576		4,116		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	252		252		255		252			226
		特定財源計 +		千円	252		252		255		252			226
差引:一般財源 -		千円	3,633		3,633		4,542		4,542		3,005			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		調査票がOCR用紙に変更した程度であり、調査自体に大きな変化はない。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		特になし。											
	今後の予測		統計法に基づく調査を委任されている事業のため、区として今後の予測はできない。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.9	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	98.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由:法律に基づく事業であり、全国的な資料の基礎データとなっている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由:東京都の特別区における事務処理の特例に関する条例第2条に基づく事業である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼	理由:国で定めている事業であり、当区単独で成果の向上を考慮するものではないため。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由:国の調査資料のため、受益者負担の対象ではない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由:調査対象事業者は都が抽出したものであるため、区として対象を限定・縮小できない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由:全国一律調査のため、当区単独では不可能である。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	区単独事業ではないため。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		がけ・擁壁改善資金融資				整理番号	589		枝番号				
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220701	連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	698			
係名		管理係			上位施策名				No				
予算事業名		がけ・擁壁改善資金融資		コード	56750	災害に強い都市の形成				9			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 54 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区がけ及び擁壁改善資金融資あつせん条例								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区がけ及び擁壁改善資金融資あつせん条例施行規則								
	一般通行の用に供されている区内の道路に面する危険ながけ・擁壁の所有者で、一定の資格要件を備えた者。				(3)								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 危険ながけ・擁壁を改善するための資金の融資を斡旋し、利子の一部を補給する。				活動指標名(式)								
				(1) 利子補給事務取扱い件数									
				(2)									
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 危険ながけ・擁壁を改善することにより、地震等による被害の軽減を図るとともに、公衆の安全な通行を確保する。				成果指標名(式)									
				(1) 利子補給事務取扱い件数前年度比率									
				(2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績	年度				
指標	活動指標(1)		件	18		16		14					
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	78		89		87					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	26,321		241		302		169	242	特記事項	
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20		0.20		0.15		0.15			0.15
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817		1,817		1,362		1,362		1,362
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0
	総事業費 + +		千円	28,138		2,058		1,664		1,531	1,604		
	単位あたりコスト ÷		円	1,563,222		128,625				109,357			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0
差引:一般財源 -		千円	28,138		2,058		1,664		1,531	1,604			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開始当初と比較し金利が著しく低下しているため(昭和56年度8.7%、平成14年度1.67%)利用者は少なく、平成8年度を最後に新規融資の実績はない。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		利子補給ではなく補助金制度があれば擁壁を改善しやすいとの声がある。										
	今後の予測		融資の利率が現在のまま低金利で推移するならば、融資あつせん制度を利用しないで自己資金で改善していくケースが多くなるとされる。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	56.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	改善資金の融資あっせんは、申請主義であり計画目標値はない。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	事業の統合等引き続き検討する。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由) 改革案の概要へ)	理由:			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 区内のがけ・擁壁に面した道路の危険個所を解消し、安全なまちづくりを推進する公共性の高い事業であるため。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 実施主体の変更				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 擁壁の改善には多額の資金を要するため負担増になれば、主旨、目的が達せられない恐れがある。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象は、がけ、擁壁の所有者であり、変更できない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 利率の設定などについては、長期プライムレートに連動しているため、コストの削減は難しい。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 災害に強い都市の形成には必要であるが、利用実績からみると他の制度(住宅修築資金融資)に組み込み、住宅施策の一環として対象を拡大し、区民に利用しやすくする。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 他の制度に組み込んで、擁壁等の技術的な指導は、関係各課が協力していく必要がある。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	最小限の経費で事業執行しており、予算の増減はない。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		道路認定改廃				整理番号	590		枝番号			
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220704		連絡先電話番号	3404		昨年度整理番号	699	
係名		道路管理情報係				上位施策名		No				
予算事業名		道路認定改廃		コード	57500		道路交通体系の整備		5			
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		28 年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 道路法第8条、9条、10条、16条、18条					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 国有財産法第8条					
	区が管理する道路・水路等利用者及び土地所有者						(3) 杉並区公共溝渠条例					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		区が管理する道路・水路の認定、変更、廃止。				活動指標名(式)					
						(1) 道路認定改廃等の業務件数						
						(2) 杉並区管理道路路面積						
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		区が管理する道路・水路を適正に管理し体系的な道路網の構築を図る。				成果指標名(式)						
						(1) 杉並区管理道路面積対前年比						
						(2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	631	282		1,883					
	活動指標(2)		m ²	6,997	17,918		7,235					
	成果指標(1)		m ²	100	101		100					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	18,982	3,540	588	373	588	特記事項			
	(内)委託費		千円	17,850	945	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	5.35	4.75	4.75	4.75	4.75				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	48,594	43,144	43,144	43,144	43,144				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	67,576	46,684	43,732	43,517	43,732				
	単位あたりコスト ÷		円	107,094	165,546		23,110					
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	67,576	46,684	43,732	43,517	43,732					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		・宅地化の進行に伴い、敷地の細分化と小規模な道路の出現。 ・都市計画法の開発行為許可に伴う整備された区有通路の帰属が増加。 ・公道幅員4.0m未満の建築基準法上の道路後退事業に伴う道路拡幅件数の増加。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		・私道の土地所有者から、寄付の要望が多い。 ・私道の寄付を受ける場合、測量図の作成等、寄付手続きに寄付者の費用負担が大きい。									
	今後の予測		・道路等の国有地が杉並区へ譲与されることにより、交換・用途廃止の事務が増加することが見込まれる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	63.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	・当該事業の主なもの、私道土地所有者の道路用地寄付の意思によるため、計画目標が定めにくい。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 道路網の適正化により住環境の向上に貢献している。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 寄付者は財産である私道土地を寄付するものであり受益者にはあたらない。用途廃止については、受益者負担の考え方は適用できるが、年間2~3件程度と件数は少ない。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 申請者の発意に基づくものであり、また、対象は認定基準等に基づいたもので、対象の拡大や縮小等の余地はない。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 個々の申請事案に対し、基準等の適合するかの個別の審査を伴う事務であり、コストを下げる余地はない。		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成14年度から平成16年度の3ヵ年で法定及び法定外公共物の国有財産が移管されることに伴い、今後、区の主体的な事務処理が可能となり、交換等の事務が迅速に処理できるようになる。なお、執行体制を含め、当面は現在の事業規模で推移を見守る。			
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
短期的な視点	(2) 理由			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		道路等の管理区域確定				整理番号	591		枝番号				
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220707		連絡先電話番号	3407		昨年度整理番号	700		
係名		区域調査係				上位施策名			No				
予算事業名		道路等の管理区域確定		コード	57550		道路交通体系の整備			5			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 4年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 道路法第18条、28条、97条								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 地方自治法2条3項								
	区が管理する全ての道路・水路及びこれに隣接する土地所有者・土地利用者。				(3) 杉並区公共溝渠条例								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 道路・水路の管理区域の調査、測量委託による道路管理区域の明確化、境界・区域の確認申請の立会い・協議および証明書の発行。				活動指標名(式) (1) 境界確定および境界確認等の申請件数 (2) 管理区域調査測量延長								
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 道路・水路等の管理区域が明確となり道路管理情報を迅速かつ効率的に提供し、道路・水路等の適正利用を図るとともに、区民の土地利用に寄与する。				成果指標名(式) (1) 境界確定および境界確認通知書発行件数 (2) 境界等証明書発行件数									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		件	311		313		580	545	610			
	活動指標(2)		m	2,421		3,114		3,000	1,910	3,000			
	成果指標(1)		件	988		920		1,500	1,655	1,850			
	成果指標(2)		件	37		123		200	310	350			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,845		4,607		14,691	6,479	14,104	特記事項		
	(内)委託費		千円	2,842		2,059		14,691	6,479	0			
	職員数(正規 非常勤)		人	7.60	0.00	12.25	0.00	13.00	1.00	13.56	1.00	13.80	1.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	69,031		111,267		118,079	123,165	125,345		
		非常勤職員分		千円	0		0		2,935	2,935	2,935		
	総事業費 + +		千円	71,876		115,874		135,705	132,579	142,384			
	単位あたりコスト ÷		円	231,113		370,204		233,974	243,264	233,416			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	71,876		115,874		135,705	132,579	142,384				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		土地の細分化、土地登記事務時の精度向上化、地方分権推進計画による国有土地財産(道路・水路等)が区への譲与などにより区固有の財産となるため道路管理者としての管理区域の明確化の重要性が高まっている。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		道路・水路等の境界・区域確認の経費は土地所有者の負担であり、管理区域明確化(道路法第18条)により境界確定時の申請者の負担が軽減されるため要望は多い。										
	今後の予測		地方分権一括法の施行により、平成16年度までの3力年で道路・水路等、国有土地財産の譲与が行われる。このため境界確定申請件数が大幅に増加している。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	94.0	活動指標(2)の14年度達成率%	63.7	14年度予算執行率%	44.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	公共用地測量委託は契約した相手方に不正取引(虚偽表示)の疑いがあったため、経理課の指示により、当該単価契約にかかわる既発注分以降の新たな施行指示を行わなかった。その後、緊急性の高い個所の測量に限定したため実績減となり、結果的に執行率が低くなった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	国有財産の区への移管に伴って、来年度には東京都財務局保管の境界確定申請書等が区に引継ぎされるため、その保管場所の確保、および現在区で保管している申請書等の文書検索を迅速にするため、文書の電子ファイル化を今年度より委託して行っている。また将来は全ての保管文書を電子ファイル化し、窓口での対応の電子化を視野に入れて17年度には地図情報システムとの連携を図っていく。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: まちづくりの骨格となる道路・水路等の管理区域の明確化は道路管理者の義務であり、境界確定申請者の負担軽減に直接つながる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 区は道路・水路等の機能管理者であり、来年度には全ての道路・水路等の財産管理者にもなるので、その境界確定にかかわるのは必然である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 境界確定等の文書が電子化され、窓口の電子化まで実現すれば、境界確定作業が迅速かつ的確にできる。また窓口が電子化により簡素化されれば人員の削減につながる可能性がある。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由: 境界確定にかかる測量費用等は全て土地所有者(受益者)の負担である。しかし区が道路区域線等を明示できれば、結果的に境界確定申請者等の受益者の負担は軽減される。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 道路・水路等は杉並区の行政財産であり、その境界等を決めるのは杉並区固有の事務であり、対象の変更は考えられない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(OA化)	理由: 窓口の電子化まで実現できれば人件費のコストは下がる可能性があると考ええる。また現在、職員が行っている建築確認協議の測量を外部委託することによってコストの縮減を図れるか精査検討している。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 国有土地財産(道路・水路等)の区への譲与に伴い境界確定事務は増加しているが、迅速かつ的確に事務を遂行するために、平成18年度を目途に窓口を含めた事務の電子化と長期的な視野にたつて道路・水路等の区域線の明確化を図らなければならない。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区を取り巻く財政状況が好転すること、また当係の事務の重要性を理解すること。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 結果評価(6)で述べた建築確認協議の測量を委託化すれば、定数の減は可能だが、委託費は大幅な増となるため、現在、係および課内で精査検討している。また国有土地財産の区への移管に伴って境界確認等の申請が倍増しており、これを迅速かつ的確に処理するためには土木技術職員の増員が必要となる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		国有財産の移管				整理番号	592		枝番号		
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220707	連絡先電話番号	3414		昨年度整理番号	701	
係名 国有財産移管担当					上位施策名				No		
予算事業名 国有財産の移管					コード	57650		道路交通体系の整備		5	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 国有財産特別措置法第5条第1項第5号						
					(3) 道路法第90条第2項						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)により、水路・道路等の国有土地財産を調査・特定し国から譲与を受ける。				活動指標名(式) (1) 国から譲与を受けた水路・道路等の延長 (2) 国有水路・道路等の調査・特定作業の延長						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 水路・道路等の国有財産の譲与を受け、水路・道路等の機能、財産管理を一体的に行うこととなり、区の主体的な道路交通体系の整備に寄与する。				成果指標名(式) (1) 国から譲与を受けた水路・道路等の延長 ÷ 区内の譲与対象国有財産水路・道路等の延長 (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		km	0	256	160	153	120	540	28.3	
	活動指標(2)		km	75	265	100	100	100	540	18.5	
	成果指標(1)		%	0.0	47.4	29.6	28.3	22.2	100	28.3	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	919	1,095	10,864	10,838	13,840	特記事項		
	(内)委託費		千円			10,000	9,975	12,990	平成12年度は区内全域の資料調査を行った。譲与は平成13年度から15年度の3年間で行う。目標値は平成14年度までの調査・特定作業により再設定した。		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.82	2.00	2.00	2.00	2.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	7,448	18,166	18,166	18,166			18,166
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 ++		千円	8,367	19,261	29,030	29,004	32,006			
	単位あたりコスト ÷		円		75,238	181,438	189,569	266,717			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円		5,602	6,041	6,041			4,642
		特定財源計 +		千円	0	5,602	6,041	6,041			4,642
差引:一般財源 -		千円	8,367	13,659	22,989	22,963	27,364				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		国有財産の譲与は地方分権一括法の施行により、平成12年度から16年度までの5年間で行なうこととされている。区では平成12年度から事業を開始し、特定が困難な財産を除き、平成13年度から15年度の3年間で譲与を受ける予定である。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		水路・道路等の国有土地財産が区へ譲与されることにより、区が主体的にまちづくりに係ることとなるため、住民の期待が大きい。								
	今後の予測		平成15年度までに特定が困難であった国有財産については、16年度に調査・特定作業・申請を行う必要がある。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	95.6	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	99.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成13年度から3年間で行うこととしていた国有財産の譲与は終期となるため、調査及び特定作業の外にデータ整備等の予算を計上し、財産管理の資料とする。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 地方分権推進計画に基づき、水路・道路等の土地財産の実態を把握し、水路・道路の機能及び財産管理を一体的に行うことが可能になり、主体的な道路交通体系の整備に寄与する。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 区が地方分権計画に基づき、地方公共団体として国有財産の譲与を受けるものである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 人件費・活動量の増加	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 区が国有土地財産の譲与を受けるものであり、受益者負担の余地はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 区が譲与を受ける対象の国有土地財産の範囲は、限定されている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 区が譲与を受ける対象の国有土地財産は、大量かつ複雑であり事業費、特に人件費の縮減は困難である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成13年度から3年間でおこなうこととしていた国有財産の特定作業は終期となる。また、国有財産の譲与は平成17年3月までとされている。3年間で特定が困難であった国有財産については、16年度に調査・特定作業を行う必要があるが、事業規模は縮小し、17年度以降は事業を廃止することが可能である。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 平成13年度から3年間で行うこととしていた国有財産の譲与は終期となる。しかし、3年間で特定が困難であった国有財産については、16年度に調査・特定作業・申請を行う必要があるため、事業を継続する必要がある。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		占用・使用許可				整理番号	593		枝番号					
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220701	連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	702				
係名		管理係			上位施策名				No					
予算事業名		占用・使用許可、取締		コード	57700		道路交通体系の整備		5					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 35 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 道路法									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区区有通路条例									
	区の管理する道路、河川、公共溝渠に接する建物、土地所有者並びに公益企業者等				(3) 杉並区公共溝渠条例 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区道、区有通路、河川、公共溝渠の占用許可事務 道路占用料、河川、公共溝渠使用料徴収事務				活動指標名(式)									
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 道路、区有通路、河川、公共溝渠の適切な占・使用を行い、道路等の占用面積に応じて適正な占・使用料を徴収する。				成果指標名(式)										
				(1) 道路、区有通路、河川、公共溝渠、占・使用許可件数前年度比率										
				(2) 道路、区有通路、河川、公共溝渠、占・使用料徴収額前年度比率										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績	年度					
指標	活動指標(1)		件	7,294		6,613		6,585						
	活動指標(2)		千円	674,155		787,891		783,545		799,440		775,842		
	成果指標(1)		%			91		100						
	成果指標(2)		%			117		101						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,110		9,383		8,500		8,429		8,024	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	6.75		6.75		5.75		5.75		5.00		0.75
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	61,310		61,310		52,227		52,227			45,415
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			2,201
	総事業費 + +		千円	62,420		70,693		60,727		60,656		55,640		
	単位あたりコスト ÷		円	8,558		10,690		9,211						
	財源	受益者負担分		千円	674,155		787,891		783,545		799,440			775,842
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	674,155		787,891		783,545		799,440			775,842
差引:一般財源 -		千円	▲ 611,735		▲ 717,198		▲ 722,818		▲ 738,784		▲ 720,202			
受益者負担比率 ÷		%	1,080.0		1,114.5		1,290.3		1,318.0		1,394.4			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		全体的に減少傾向にあるが、中でも、建築工事等による占用工事及びガス等の老朽化による企業工事が減少している。水道管の入れ替え工事も、ピークは超えた。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		道路、河川、公共溝渠の適正な使用を望む声が寄せられている。											
	今後の予測		全体的に申請件数は、横ばい若しくは、減少することが予想される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%	102.0	14年度予算執行率%	99.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	占有、使用許可については、各年度ごとの申請実績件数となっているため、目標数値はない。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	一般占有についての電子申請システム化は、23区及び道路管理センターの協議事項であるが、未参加企業が参加へ踏み切るのには、相当時間がかかりそうな状況である。周辺区と、情報交換の段階である。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: まちづくりの根幹をなす道路の適正利用は、快適な住環境を創造するうえで重要な役割を担っている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 道路法に基づき実施しているので、対象を変更することはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(OA化)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 道路等の占有の対価として占・使用料を徴収しているが、その徴収単価を適正なものとするため、固定資産税の評価替えに合わせ、占・使用料の単価を検討していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 周辺区との調整が必要。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 最小限の経費で事業執行しており、予算の増減はない。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		道路上工事調整協議会				整理番号	594		枝番号						
所属部課名		都市整備部 土木管理課		コード	220701		連絡先電話番号	3413		昨年度整理番号	703				
係名					道路調整担当係			上位施策名		No					
予算事業名					占用・使用許可、取締		コード	57700		道路交通体系の整備		5			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 道路法 第34条								
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区道路上工事調整協議会設置要綱								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				対象となる工事の予定を道路管理システムに登録し、関連する工事について施工時期や工事方法等を調整する		(3)								
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				区道上で行われる工事を調整することにより、無駄な掘り返しを減らし、工事期間の短縮を図る		活動指標名(式)								
						(1) システム登録工事件数									
						(2) 競合調整工事件数									
						成果指標名(式)									
						(1) システム登録工事件数 対前年度比 (システム登録工事件数/前年度登録工事件数×100)%									
						(2) 競合調整比率 (競合調整工事件数/システム登録工事件数×100)%									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		計画	年度				
指標	活動指標(1)		件	597		653				646					
	活動指標(2)		件	209		92				186					
	成果指標(1)		%	120		109				99					
	成果指標(2)		%	35		14				29					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	145		184		171		153		171		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.70		0.70		0.70		0.70					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,358		6,358		6,358		6,358		6,358		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	6,503		6,542		6,529		6,511		6,529			
	単位あたりコスト ÷		円	10,893		10,018				10,079					
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	6,503		6,542		6,529		6,511		6,529				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年度から工事件数が増加している。水道、電力、通信の需要増に加え水道水対策、震災対策や老朽化対策、IT関連の新規事業が要因となっている。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		夜間工事の騒音、振動に対する苦情や年末・年度工事による交通渋滞に対する苦情等が多くなっている。												
	今後の予測		水道の鉛管のステンレス化工事は、今後減少するが、地下埋設管の震災対策や老朽化対策による工事が増加の傾向にある。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	89.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	外部委託していた工事計画の入力を職員が行い、最小の経費で事業執行に努めている。 また、計画や目標値は設定できない。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	システム未参加の企業の参加促進に努めた。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:各企業等の工事計画や施工時期を調整することにより工期の短縮、掘り返しの抑制が図られた。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:道路工事件数の80%は延長20m未満の小規模な工事で住宅地やビルへのライフラインの供給であるため、即時性が求められる工事であり調整にはなじまない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:10年度よりO A化を行い、12年度からは外部委託もやめた。関係する企業に配布する資料も最小限にしている。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) [道路工事調整システムの再構築] システム参加者が直接利用する機能である道調データの入力・検索機能は、19年度を目途に利便性の向上と端末機のオープン化を実現するために、Windows化を図る。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 杉並区だけの問題ではなく、システム参加者全体の取組みが必要。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	最小限の経費で事業執行しており、予算の増減はない。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		道路台帳整備				整理番号	595		枝番号			
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220704		連絡先電話番号	3404		昨年度整理番号	705	
係名		道路管理情報係				上位施策名			No			
予算事業名		道路台帳整備		コード	57750		道路交通体系の整備			5		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				28 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 道路法第28条							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区公共溝渠条例							
	区が管理する道路水路及び道路等利用者・道路等沿道土地権利者。				(3) 測量法第32条							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区が管理する管理情報の提供と、道路台帳の適正な保全・管理。				活動指標名(式)							
				(1) 道路台帳の閲覧、相談件数								
				(2) 道路台帳の補正規模 (平面図補正延長 + 調書補正延長)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 質の高い道路台帳を整備することにより、道路管理情報係情報の迅速で効率的な閲覧の実現を図る。				成果指標名(式)								
				(1) 対前年度道路台帳の閲覧、相談件数比								
				(2) 対前年度道路台帳の補正規模比								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		件	19,026	22,125		43,715					
	活動指標(2)		m	13,519	9,547		9,328					
	成果指標(1)		%	109	116		197					
	成果指標(2)		%	82	70		97					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	16,088	7,581	13,680	12,951	16,668	特記事項			
	(内)委託費		千円	7,817	7,238	12,544	11,822	15,308				
	職員数(正規 非常勤)		人	5.75 1.00	4.25 1.00	4.25 1.00	4.25 1.00	4.25 1.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	52,227	38,603	38,603	38,603	38,603			
		非常勤職員分		千円	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935			
	総事業費 + +		千円	71,250	49,119	55,218	54,489	58,206				
	単位あたりコスト ÷		円	3,745	2,220		1,246					
	財源	受益者負担分		千円	593	608	595	797				
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	593	608	595	797	0			
差引:一般財源 -		千円	70,657	48,511	54,623	53,692	58,206					
受益者負担比率 ÷		%	0.8	1.2	1.1	1.5	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		・道路台帳関係資料は、昭和40年代に全区域の平面図と埋設台帳を作成したものを逐次補正し使用してきたが、土地利用の高度化が進んだ現在においては、より質の高い資料が求められている。 ・土地の利用に関わる沿道土地利用者等の相談件数が増加している。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		・土地利用の細分化や、土地利用等に際しての道路に関する情報の需要が、質的にも量的にも高まっている。 ・道路区域内における私有土地の区域及び土地面積の明確化。									
	今後の予測		・道路台帳の閲覧の迅速化及び質的向上がさらに求められることが予想される。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	94.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	既定の道路台帳補正事業と並行して道路台帳の電子化を進めているが、地下埋設物台帳は道路管理センターの情報を代替することで目標は達成されたが、二項道路の整備件数の増加等により、補正箇所が増加もあり道路台帳の電子化が進んでいない。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度から3ヵ年で順次法定外及び法定公共物が国から移管されることに伴い14年度から道路台帳の大規模な補正が必要となっている。			
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:道路台帳は道路管理行政にとって欠かすことのできない重要な基本台帳であり、また、沿道土地所有者及び道路利用者とも密接に関係している。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的の事業である	理由:		
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:道路台帳を閲覧に供することは、管理者の義務である。なお、複写サービスについては近隣自治体の動向を見て検討する。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:道路法によって道路台帳の保全と閲覧を規定している。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:電子化された道路管理情報の行政内での共有化により、事務処理の迅速化は図られる。		
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 統合的な地図情報システムや庁内LANでの閲覧等を目指し、基礎データ作りのため、その他の資料の電子化を進める。			
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
短期的な視点	(2) 理由			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		道路掘さく復旧				整理番号	596		枝番号					
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220701		連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	749			
係名				管理係				上位施策名			No			
予算事業名				道路掘さく復旧				コード			道路交通体系の整備		5	
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		35年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 道路法第62条 (2) 杉並区特別区道道路占用規則17条 (3) 杉並区道路占用工事要綱第3条							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
	道路の占用に関する掘さく工事の復旧費及び監督事務費の徴収事務				(1) 企業者の道路掘さく工事件数									
占用申請 (管理係) 工事監督 (土木事務所) 竣工立会い (管理係) 復旧費等清算 (管理係)				(2) 企業者の道路掘さく復旧面積										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
占有者の占用工事に対する道路の復旧について監督・立会いを行い、適正な復旧費等を徴収する。				(1) 企業者の道路掘さく工事件数前年度比率										
				(2) 企業者の道路掘さく復旧面積前年度比率										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	計画	年度						
指標	活動指標(1)		件	5,672	5,880		4,720							
	活動指標(2)		m ²	83,160	89,691		136,076							
	成果指標(1)		%		104		80							
	成果指標(2)		%		108		152							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	24,690	24,675	25,147	16,100	26,029	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,812	6,812	6,812	6,812				6,812		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +		千円	31,502	31,487	31,959	22,912	32,841						
	単位あたりコスト ÷		円	5,554	5,355		4,854							
	財源	受益者負担分		千円	92,064	125,456	102,497	107,889				99,138		
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	92,064	125,456	102,497	107,889				99,138		
差引:一般財源 -		千円	▲ 60,562	▲ 93,969	▲ 70,538	▲ 84,977	▲ 66,297							
受益者負担比率 ÷		%	292.2	398.4	320.7	470.9	301.9							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		12年度より、道路の占用申請許可事務及び復旧費等清算事務がオンライン化され、申請及び許可並びに復旧費及び監督事務費が自動計算されるようになり事務の効率化及び迅速化が大幅に図られた。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		占用工事に伴う道路の復旧時期や工事の内容についての問い合わせが多い。											
	今後の予測		水道供給管のステンレス管への切り替え工事がほぼ終了に向かっており、また、急激な建築ラッシュも無いと予想されるため、施設の老朽化による工事が大半を占めると思われるので、工事件数的には、横ばいしないしは、減少が予想される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	64.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	道路掘さく復旧費・監督事務費の徴収事務は、各年度毎の実績数値であり目標数値はない。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	南・北各土木事務所へ工事状況把握占用システムを設置し、区民からの要望に対し迅速な対応を図った。			
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: まちづくりの根幹をなす道路の適正利用は、良好な住環境を創造するために不可欠である。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 占用企業者の負担で道路復旧を行うが、監督は、道路管理者の責務である。		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 道路の復旧工事は受益者負担を原則とし、掘さく復旧費・監督事務費は毎年見直しをしている。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 道路占用工事を行う企業者が対象であり、これ以外に拡大することはできない。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 平成12年度より徴収事務の計算はオンライン化し事務の効率化を図った。		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在の5企業だけの情報以外に、区独自の工事等の情報も組み入れ、住民の要望、陳情等に対し迅速かつ的確に対応できるようにする。 (2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 道路管理システムは23区共通の仕様であるので、各区及び道路管理センターとの調整が必要である。			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 システム化を図り、人力的にも最小限の人数で行っているため。			